

羽咋市地域公共交通再編実施計画



令和6年3月

羽 咋 市

目 次

| | |
|---------------------------|-----|
| 1. 計画策定の目的 | 1 |
| 2. 実施区域 | 2 |
| 3. 実施予定期間 | 2 |
| 4. 事業の内容・実施主体 | 3 |
| 4-1. コミュニティバス(るんるんバス)の見直し | 4 |
| 4-2. AIデマンド交通の導入 | 1 3 |
| 4-3. 路線バスの利用助成の導入 | 1 8 |
| 4-4. 交通空白地域へのタクシー利用助成の導入 | 1 9 |
| 4-5. 地域でのバス待ち環境向上への取り組み支援 | 2 0 |
| 4-6. 地域団体が行う外出支援活動への支援 | 2 1 |
| 5. 地域公共交通再編計画図 | 2 2 |
| 6. 事業実施に必要な費用及び財源 | 2 4 |

1. 計画策定の目的

本市は、「市民が育み、ともに創る、安全・快適・持続可能な地域公共交通」を基本理念として、「羽咋市地域公共交通計画」（以下「交通計画」という。）を令和4年3月に策定した。

この交通計画では、本市の地域公共交通の課題を整理し、これらの課題解決のための方向性として、以下の3つの基本方針を掲げた。

本計画は、交通計画に掲げる基本方針に基づき、地域公共交通の再編を実施していくため、その事業の内容等を取りまとめたものである。

■ 「羽咋市地域公共交通計画」における基本方針

基本方針 1

地域公共交通を支え、ともに創る風土づくり

- ・地域公共交通を維持していくためには、地域で支えあい、ともに創りあげていくことが必要不可欠であり、市民による公共交通の運行等への支援や市民への情報提供及び意識の醸成を行う。
- ・福祉や観光のイベント等、まちなか活性化の取り組みと地域公共交通を連携させ、誰もが気軽におでかけしたくなるような環境を整え、地域公共交通の利用と市民の生活満足度を相乗的に高める。
- ・生活者負担の軽減を目的とした助成制度の拡充や創設をし、公共交通利用者の増加を図る。

基本方針 2

J R羽咋駅を拠点として、多様な地域公共交通を活用した持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

- ・J R七尾線、路線バス、るんるんバス、羽咋病院バス、タクシー等、市内を運行している公共交通全般を一体的に捉え、市民や観光客などの移動ニーズに応えるよう、既存の役割にこだわらず、また異なる交通手段の連携なども含めて、地域公共交通ネットワークを再編する。
- ・J R羽咋駅を拠点としたまちなかの再生を目指し、地域公共交通ネットワークを形成する。
- ・市民のニーズにあった持続可能で利便性の高い地域公共交通サービスを提供する。

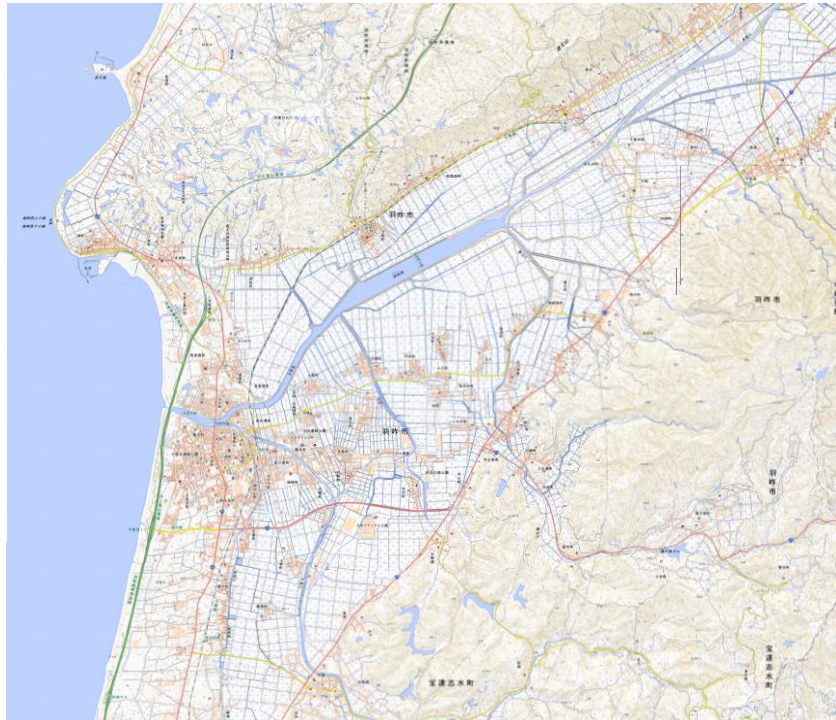
基本方針 3

A Iなどの新技術を活用した地域公共交通ネットワークやサービスを導入

- ・A Iなどの新技術を活用した新型交通や自動運転の実証実験の実施、M a a Sの導入等を行い、多様なニーズに対応する新たな交通手段の導入を目指す。
- ・利用しやすい公共交通を目指し、デジタル社会に対応した情報発信の強化を図る。

2. 実施区域

本計画の実施区域は、交通計画を踏まえ、羽咋市全域とする。



3. 実施予定期間

本計画の実施予定期間は、交通計画（令和4年度～令和8年度）の実施時期を踏まえて、令和5年度から令和8年度までとする。

| 実施項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| コミュニティバス(るんるんバス)の見直し | 準備期間 | 実施期間 | | |
| AIデマンド交通の導入 | 準備期間 | 実施期間 | | |
| 路線バスの利用助成の導入 | 準備期間 | 実施期間 | | |
| 交通空白地域のタクシー利用助成の導入 | 準備期間 | 実施期間 | | |
| 地域でのバス待ち環境向上への取り組み支援 | 準備期間 | 実施期間 | | |
| 地域団体が行う外出支援活動への支援 | 準備期間 | 実施期間 | | |

なお、必要に応じて見直し・改定を行うものとする。

また、社会情勢の変化や人口動態、公共交通の利用者数の推移を注視しながら、中長期的な視点でのAIデマンド交通の範囲拡大なども含めて検討するものとする。

4. 事業の内容・実施主体

本計画に位置づける再編事業は、以下の事業である。

- ①コミュニティバス(るんるんバス)の見直し
- ②AIデマンド交通の導入
- ③路線バスの利用助成の導入
- ④交通空白地域のタクシー利用助成の導入
- ⑤地域でのバス待ち環境向上への取り組み支援
- ⑥地域団体が行う外出支援活動への支援

- 交通計画の関連する施策 —
- 2-1-①、2-2-①、2-3-①、2-5-①
 - 2-1-②、2-1-④、2-5-①、3-1-①
 - 1-5-①
 - 1-5-①
 - 1-1-②、2-5-②
 - 1-1-①

| 項目 | 事業内容 | 実施主体 |
|-----------------------|--|---------------------------|
| ①コミュニティバス(るんるんバス)の見直し | <p>効率的かつ効果的な運行となるよう、コミュニティバス(るんるんバス)のルートや運行ダイヤについて以下の見直しを実施する。</p> <p>【コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスとコミュニティバス(るんるんバス)が重複している地域では、地域間を結ぶ幹線系統である路線バスの確保・維持を優先するため、コミュニティバス(るんるんバス)を廃止して、路線バスの利用を促進する。 ・各ルートにおいて定時定路線運行であるバスの運行に適さない地域にAIデマンド交通を導入する。 ・利用者の増加を見込めるルートへの変更を実施する。 <p>【運行ダイヤ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の移動ニーズが高い時間帯、移動方向に合わせたダイヤ設定を行う。 <p>【車両】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の利用者数に合わせた車両の導入を行う。 | 羽咋市 コミュニティバス事業者 |
| ②AIデマンド交通の導入 | 交通空白地の解消や定時路線運行であるバスの運行に適さない地域にAIデマンド交通を導入する。 | 羽咋市 運行管理事業者 運行業務事業者 |
| ③路線バスの利用助成の導入 | 受益者負担の適正化を図り、持続可能な公共交通とするため、路線バス利用者への助成制度を導入する。 | 羽咋市 路線バス事業者 |
| ④交通空白地域のタクシー利用助成の導入 | AIデマンド交通の導入等が難しい交通空白地への対応として、タクシー利用者への助成制度を導入する。 | 羽咋市 タクシー事業者 |
| ⑤地域でのバス待ち環境向上への取り組み支援 | バスの待合環境の向上並びにバス交通の利用促進及び活性化を図るため、上屋やベンチ設置等を行う運行事業者や町会などの地域団体への補助制度を導入する。 | 羽咋市 地域団体 路線バス事業者 |
| ⑥地域団体が行う外出支援活動への支援 | 路線バスやコミュニティバス(るんるんバス)などの地域公共交通ではカバーしきれない移動について、地域団体が行う外出支援活動への補助制度を導入する。 | 羽咋市 地域団体 |

4-1. コミュニティバス(るんるんバス)の見直し

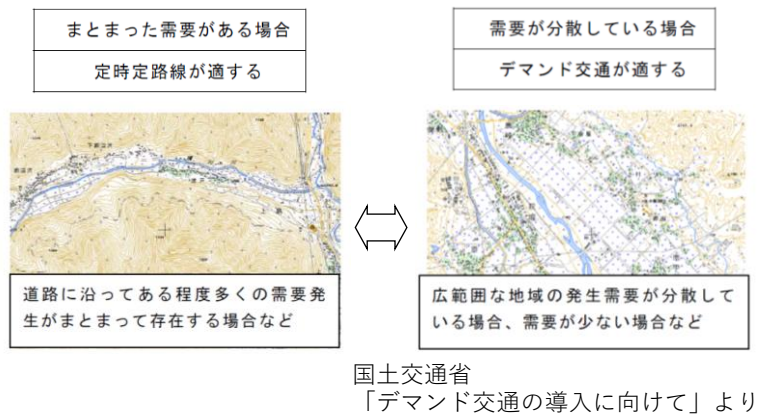
(1) 見直しのポイント

- 路線バスとコミュニティバス(るんるんバス)が重複している地域では、地域間を結ぶ幹線系統である路線バスの確保・維持のため、コミュニティバス(るんるんバス)を廃止して、路線バスの利用を促進する。

- ・コミュニティバス(るんるんバス)と路線バスとの重複運行となっている一部のコースについては、廃止とする。
また、路線バスの利用促進及び利用者の軽減を図るため、市民の路線バス利用について助成制度を導入する。

- 各ルートにおいて定時定路線運行であるバスの運行に適さない地域にAIデマンド交通を導入する。

- ・コミュニティバス(るんるんバス)の一部のルートでは、停留所の設置場所である集落が道路沿いにならないため広範囲に需要が分散しており効率的な運行に適していない。
- ・上記のルートについて、所要時間も長いことから、るんるんバスからAIデマンド交通へと運行を移行する。



- 利用者の移動ニーズが高い時間帯、移動方向に合わせたダイヤ設定を行う。

- ・通院、買い物などの時間帯と移動方向に対応したダイヤ設定を行い、利便性の向上を図る。

- 現状の利用者数に合わせた車両の導入を行う。

- ・現状の利用者に合わせたワゴンタイプの車両を導入するとともに、車両には高齢者が乗降しやすいように手すりとステップを設置する。

- 利用促進として、キャッシュレス及び回数券の導入を行う。

- ・利用者のスムーズな乗降と運賃収納の実現により、利用者の利便性を確保するため、キャッシュレス決済端末及び回数券を導入する。
- ・割引対象者か否かによらず、誰でも利用できるよう回数券の額面は100円とし、割引率は2割程度とする。(100円券6枚綴り：販売価格500円) ※AIデマンド交通と共通
- ・キャッシュレス決済は、クレジットや電子マネー、コード決済など複数種類の決済ができるようにする。

(2) コース別再編内容

①粟ノ保コース



起点：川原町18番地先
 羽咋駅前
 終点：土橋町54番地先
 土橋町会館
 道路種別：国道、市道
 キロ程：8.4km
 時間(起点⇄終点)：28分

現状・問題点

- ・「南中央町」～「新保町会館」の間は旧道区間となり、マイクロバス1両分ぎりぎりの狭隘道路が続き、巡航速度を抑えてゆっくりと運行する必要があり、他のコースと比較して距離が短いにもかかわらず、乗車時間は長い。（「土橋町会館」～「羽咋駅前」28分）
- ・広範囲に地理的に集落が分散しているため、道路沿いのまとまった需要が無く、効率的な運行が難しい。
- ・JR線路以西はバスが運行しておらず、一部交通空白地となっている。
- ・粟ノ保地区の実態調査では、宝達志水町の「宝達志水病院」や「アルビス」の利用が多く、AIデマンド実証実験の際にも延伸の要望あった。

再編案

- ・本ルートは、時間的にも地理的にも需要が分散している地域であり、道路状況等も考慮に入れたうえで効率性を考える場合、AIデマンド交通が適切である。
- ① **るんるんバス粟ノ保コースについては、地域の实情に合わせてAIデマンド交通へ運行を移行する。**
 （新保町、粟生町、粟原町、土橋町、立開町、兵庫町）
 ※立開町は、H19年度以降、公共交通空白地域
 （H18年度までるんるんバス「立開団地」「立開町」停留所あり）
 - ② **住民要望により近隣自治体へAIデマンド交通を運行**
 （宝達志水病院、アルビス羽咋宝達志水店）

②中邑知・富永コース



現状・問題点

- ・路線バス羽七東線とるんるんバス中邑知・富永コースは、「大町上野」～「本江町」の間が重複している。

※H12年度開始時は、菱分町まで（上記重複ルートは運行せず）
H17年度「酒井町」「四柳町」「大町上野」「東部農村公園」追加
H25年度「本江町」「若部」「寺境」追加
(H25. 12. 1より現在のルート)

- ・「菱分町」から「次場町」の間については、「本江町」から戻るような形となるとともに、広範囲に地理的に需要が分散しており、効率性は低く、乗車時間もほかのコースと比べて長い（「農村公園」～「羽咋駅」42分）

再編案

- ・本ルートは、路線バスと一部が重複するルートであり、「大町上野」～「本江町」の間については、るんるんバス（上下合計4本）より路線バス（上下合計19本）の方が本数が多い。また、「菱分町」～「次場町」間は時間的にも地理的にも需要が分散しており、効率性を考えると、AIデマンド交通が適切である。

①るんるんバス中邑知・富永コースについては、
下記のエリアはAIデマンド交通へ移行する。

垣内田町、四町、上江町、千田町、円井町、尾長町、志々見町、堀替新町、菱分町

②路線バスの利用助成を導入

るんるんバス利用と同額程度の料金になるよう助成を実施

③ 西北台コース



約200m以内に
路線バス停留所
がある

路線バスと
重複する停留所

起点：川原町18番地先
羽咋駅前
終点：一ノ宮町ナ28番地先
寺家町
道路種別：国道、県道、市道
キロ程：15.5km
時間(起点⇄終点)：32分

現状・問題点

- ・路線バス富来線とるんるんバス西北台コースは、「滝谷口」～「三軒茶屋」の間で一部の停留所が重複している。また、「寺家町」は富来線の「一ノ宮」、「お蔵前」は「本成寺口」、「柴垣郵便局」は「柴垣」、「須田」は「妙成寺口」停留所が概ね200m程度内にある
- ・「寺家町」～「滝谷町上」間については、一度北上した後に再度、南下するルートとなっており、効率性が低い
- ・「西教寺前」～「一ノ宮町」は、路線バスの停留所まで距離が遠いため、るんるんバスの利用が比較的多く、ニーズがある（年間約700件）

再編案

- ・本ルートは、路線バスと一部が重複ルートであり、「滝谷口」～「三軒茶屋」の間については、るんるんバス（上下合計4本）より路線バス（上下最大32本）の方が本数が多い。また、「須田」「柴垣郵便局」「お蔵前」「寺家町」は付近に路線バス停留所があり、利用者の多い「お蔵前」「柴垣郵便局」については、路線バスで代替可能である
- ①るんるんバス西北台コースは廃止（下記の②・③・④へ切替）
 - ②路線バスの利用助成を導入
るんるんバス利用と同額程度の料金になるよう助成を実施
 - ③下記はAIデマンド交通を運行
一ノ宮町の一部、寺家町の一部、滝町の一部
 - ④タクシーの利用助成を導入
るんるんバス「滝谷町」停留所については、利用も少ない。（年間利用実績・令和元年度150件）
また、路線バス停留所からも遠いためタクシーの利用助成が適切。

④余喜・鹿島路・越路野コース



現状・問題点

- ・集落が道路沿いに集中して存在しているため、道路沿いにまとまった需要があり、バスの運行に非常に適したコースとなっている。
- ・上中山町が公共交通空白地となっている。
〔令和5年4月1日現在 人口28人〕
〔うち、65歳以上 17人〕

再編案

- ・本ルートは、「市内循環コース」の次に利用が多いコースであり、令和4年度の実績では、1日平均10.72人の利用がある。
- ①**るんるんバス余喜・鹿島路・越路野コースは下記を踏まえたうえで運行を継続。**
 - ・車両の小型化（ワゴンタイプ）
 - ・便数増加（他のコースの廃止により空いた分）
 - ・停留所追加及び変更（町会に確認必要）
- ②**タクシーの利用助成を導入**
上中山町については、人口も少なく乗合の比率も少ないと予想され、AIデマンド交通のサービス導入の必要性は乏しいと考えられるため、タクシー利用助成の実施が適切。

⑤神子原コース



現状・問題点

- ・各集落が道路沿いに集中して存在しているため、道路沿いにまとまった需要があり、バスの運行に適したコースとなっている。
- ・「千石町」の年間利用者は令和元年度実績で0件。
（千石町の住民は、「神子原ダム前」を利用している）
- ・神子原町の集落が山間部に広く点在する配置のため、国道415号沿いのバス停から600m程度離れているところもある。
- ・中川町はバスの運行上において、宝達志水方面に往復する必要があり、無駄の多い運行となっている。
- ・千代町の集落は、停留所から最大600m程度離れており利便性が低い。

再編案

- ・本ルートは、「余喜・鹿島路・越路野コース」に次いで利用者が多いコースである。
令和4年度の実績では、1日平均11.18人の利用がある。

①るんるんバス神子原コースは 下記を踏まえたうえで運行を継続。

- ・車両の小型化（ワゴンタイプ）
- ・便数増加（他のコースの廃止により空いた分）
- ・停留所追加及び変更（町会に確認必要）
上記に関連し、ルートを一部変更
（神子原の山間部をカバー等）

②以下の町会はAIデマンド交通に切り替え 千代町（集落本体）、中川町

⑥市内循環コース



起点：川原町18番地先
 羽咋駅前
 終点：太田町マ32番地先
 はくい農協センター
 道路種別：国道、県道、市道
 キロ程：10.3km
 時間(起点⇄終点)：34分

現状・問題点

- ・行き帰り合計7便で、他のコースと連続して運行している。
- ・乗降の多い主な停留所は、令和元年度データ実績で多い順に「羽咋駅前」(28.4%)「マックスバリュ」(19.3%)「ユーフォリア千里浜」(10.6%)となる。
 ※羽咋駅前については、各コースから乗り換えの起点となる。
 上記以外では「羽咋中央」(スーパーあだち)「鶴多町」(パロー)が多く、本コースは買い物での利用がほとんど(約6割)と思われる。
- ・「鶴多町」～「老人福祉センター」周辺のルートは、効率性が良いとは言にくい。
- ・AIデマンド交通を導入した場合、運行エリアが重複する。

再編案

- ・本ルートは、るんるんバスで一番利用者が多いコースである。令和4年度の実績では、1日平均33.36人の利用がある。
- ①AIデマンド交通の運行予定地域と重複するが、他のコースからの乗り換えなどの利便性からコミュニティバス(るんるんバス)は運行を継続
 ただし、ルートや停留所については、利用者のニーズも踏まえて再考が必要である。
 - ・車両の小型化(ワゴンタイプ)
 - ・便数増加(他のコースの廃止により空いた分)
 - ・停留所追加及び変更(町会に確認必要)
 - ・ルートの一部変更

■コース別再編内容まとめ

| コース名 | 再編前 | 再編後 | 再編後 |
|----------------------------|----------------------|----------------------------------|---|
| 粟ノ保 | コミュニティバス (るんるんバス) | AIデマンド交通 | <ul style="list-style-type: none"> AIデマンド交通に運行を移行する (運行対象エリア) 新保町、粟生町、粟原町、土橋町、立開町、兵庫町 |
| 中邑知 ・ 富永 | コミュニティバス (るんるんバス) | AIデマンド交通 路線バス助成 | <ul style="list-style-type: none"> AIデマンド交通に運行を移行する。 (運行対象エリア) 垣内田町、四町、上江町、千田町、円井町、尾長町、志々見町、堀替新町、菱分町 路線バスの利用助成を実施する。 |
| 西北台 | コミュニティバス (るんるんバス) | AIデマンド交通 路線バス助成 タクシー助成 | <ul style="list-style-type: none"> AIデマンド交通に運行を移行する。 一ノ宮町の一部、寺家町の一部、滝町の一部 路線バスの利用助成を実施する。 タクシーの利用助成を実施する(滝谷町)。 |
| 余喜 ・ 鹿島路 ・ 越路野 | コミュニティバス (るんるんバス) | コミュニティバス (るんるんバス) タクシー助成 | <ul style="list-style-type: none"> るんるんバス余喜・鹿島路・越路野コースは運行を継続 車両の小型化、便数増加、停留所追加及び変更、キャッシュレス決済及び回数券の導入 タクシーの利用助成を実施する(上中山町)。 |
| 神子原 | コミュニティバス (るんるんバス) | コミュニティバス (るんるんバス) AIデマンド交通 | <ul style="list-style-type: none"> るんるんバス神子原コースは運行を継続 車両の小型化、便数増加、停留所追加及び変更 キャッシュレス決済及び回数券の導入 ルートの一部変更(神子原町山間部をカバー) AIデマンド交通に移行 千代町(集落本体)、中川町 |
| 市内循環 | コミュニティバス (るんるんバス) | コミュニティバス (るんるんバス) | <ul style="list-style-type: none"> るんるんバス市内循環コースは運行を継続 車両の小型化、停留所の追加及び変更 キャッシュレス決済及び回数券の導入 ルートの一部変更 |

(3) 運行車両の更新

更新前車両 全3台

日野 ポンチョ SKG-HX9JLBE × 1台 ① (2013.03～)
 ○乗車定員 36名 (うち、運転席1名、座席11名、立席24名)
 ○車両寸法 全長6990mm×全高3100mm×全幅2080mm
 ○走行距離 約60万km (R04.10現在)

日野 リエッセII SDG-XZB50M × 2台 ②・③ (2014.02～)
 ○乗車定員 29名 (うち、運転席1名、座席28名)
 ○車両寸法 全長6990mm×全高2750mm×全幅2030mm
 ○走行距離 約42万km (R04.10現在)

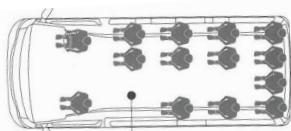


更新後車両 全2台

14名乗りワゴン車両 × 2台
 ○乗車定員 14名 (うち、運転席1名、座席13名)
 ○車両寸法 全長5230mm以上×全高2285mm以上×全幅1880mm以上

- ・運行車両については、現在の利用者数を鑑みると、更新後は本仕様の大きさを維持可能である。
- ・運行車両には、高齢者が乗降しやすいように、ステップ、手すりが設置されたものとする。

車両参考イメージ
(ラッピング予定)



乗車定員 14人

室内長 4245



室内高 1565

室内幅 1730

床面地上高 625

※単位はmm。【社内測定値】



画像：参考出展
日産キャラバン
カタログより

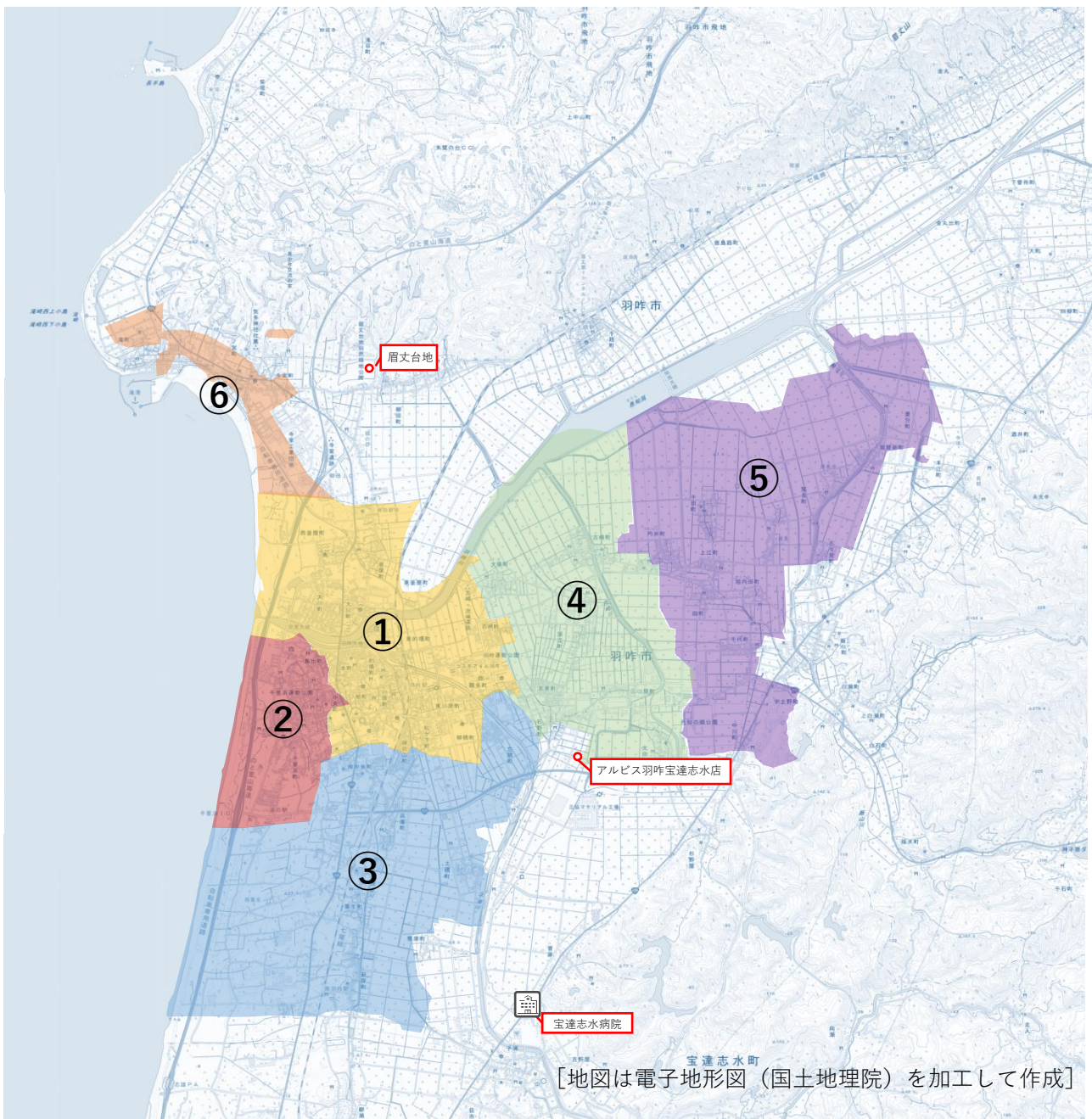
4-2. AIデマンド交通の導入

(1) 運行区域

- ・運行区域については、交通空白地の解消を目的として前述のコミュニティバス（るんるんバス）の見直しに基づく区域とともに、能登半島地震により応急住宅に住まわれた人の移動を支援するために、下記の区域とする。

【運行区域】

- ①羽咋地区
- ②千里浜地区
- ③粟ノ保地区
- ④富永地区
- ⑤邑知地区（千代町、中川町、垣内田町、四町、上江町、千田町、
円井町、尾長町、志々見町、堀替新町、菱分町）
- ⑥一ノ宮地区の一部（一ノ宮町の一部、寺家町の一部、滝町の一部）
 - ・眉丈台地
 - ・宝達志水町の一部（アルビス羽咋宝達志水店、宝達志水病院）



(2) 利用対象者

- ・利用できる者は事前登録した者とする。

(3) 運行日

- ・平日及び土日祝の運行とし、年末年始は運休とする。

(4) 運行時間帯・便数

①運行時間帯

- ・買い物や通院等の時間帯に利用することを基本として、午前8時から午後5時での運行とする。

②運行便数

- ・主に午前の通院、午後の買い物などの利用を想定しており、本運行では、定時運行とはせず、予約に応じての運行とする。

(5) 乗降方式

- ・一般タクシーとの役割分担を図ることができ、乗合率・運行効率を高めることができる、乗降場所を停留所として設ける方式とする。
- ・停留所から停留所への移動とし、乗合による運行とする。
- ・乗降場所については、運行区域内の医療機関、商業施設、公共施設、鉄道駅等のほか、利用者ニーズを考慮のうえ設置するものとする。

■運行区域別の主な施設種別停留所案（下記その他、施設以外の停留所を複数予定）

| 地区名 | 施設種別 | 主な乗降場所（一部案のみ掲載。今後変更の可能性あり。） |
|-------|------|---------------------------------|
| 羽咋地区 | 交通機関 | 鉄道駅（JR羽咋駅） |
| | 公共施設 | 羽咋市役所、羽咋公民館、会館、老人福祉センター、コスモイル羽咋 |
| | 商業施設 | バロー羽咋店、コンビニ、ドラッグストア、銀行、信用金庫 |
| | 医療機関 | 羽咋病院、医院等 |
| 千里浜地区 | 公共施設 | 千里浜公民館、勤労者総合福祉センター、ユーフォリア千里浜 |
| | 商業施設 | 道の駅のと千里浜 |
| 粟ノ保地区 | 交通機関 | 鉄道駅（JR南羽咋駅） |
| | 公共施設 | 粟ノ保公民館、会館 |
| | 商業施設 | コンビニ |
| 富永地区 | 公共施設 | 富永公民館、会館 |
| | 商業施設 | はくい農協、マックスバリュ羽咋店、コンビニ、ドラッグストア |
| 邑知地区 | 公共施設 | 会館 |
| 一ノ宮地区 | 公共施設 | 一ノ宮公民館、会館 |
| 市外 | 商業施設 | アルビス羽咋宝達志水店 |
| | 医療機関 | 宝達志水病院 |

(6) 運賃

・運賃及び割引等については、下記のとおりとする。

① 運賃 1回 (片道)

| 対象者 | 市内 | 市外 |
|--------------|------|------|
| 大人 (中学生以上) | 300円 | 500円 |
| 小児 (小学生) | 100円 | |
| 未就学児 (保護者同伴) | 無 料 | |

(注意)
※宝達志水町間の移動はできないものとする

② 割引

| 割引対象 | 内容 |
|----------------|--|
| シルバー世代 (65歳以上) | 申請により、登録カード発行・カード提示により割引 1人あたり1回 (片道) 200円 |
| 障がい者 (※) | 申請により、無料パス発行 (付き添いは通常料金) |
| 妊婦 | 申請により、無料パス発行 (母子手帳取得月から1年) |
| 運転免許返納者 | 申請により、免許返納日から1年間有効の100円のパス発行 ⇒1人あたり1回 (片道) 100円 |

※ ・身体障害者手帳1級または2級所持者のうち下肢、体幹または視覚障害者
・療育手帳A所持者
・精神保健福祉手帳1級所持者

③ 回数券

| 種類 | 内容 |
|-------------------------|---|
| コミュニティバス(るんるんバス)との共通回数券 | 100円券6枚綴り 500円にて販売(100円お得) ※各車両内にて販売 |

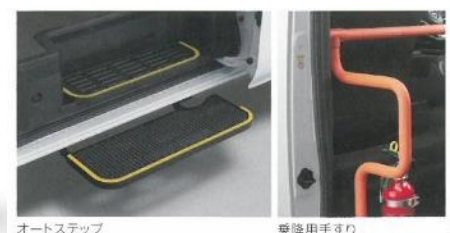
(7) 運行車両

- ・運行車両については、運行管理事業者が用意するものとし、ワゴンタイプの車両を2台配置して運行するものとする。
- ・運行車両には、高齢者が乗降しやすいように、ステップ、手すりが設置されたものとする。

車両参考イメージ
(ラッピング予定)



画像：参考出展
日産キャラバン
カタログより



(8) 利用方法

① 予約方法

- ・ 予約方法は、事前予約制とし、次のとおりとする。
 - 電話予約 … 電話受付コールセンターを設ける
 - 専用サイト予約 … インターネット予約専用サイトを設ける

② 予約受付

- ・ 予約は、利用予定日の7日前から当日の利用時刻の1時間前までとする。
- ・ 予約受付時間は、下記のとおりとする。
 - 電話予約 … 平日の午前8時30分から午後5時まで（年末年始除く）
 - 専用サイト予約 … 24時間受付可能

■ 利用イメージ図

会員登録

ご利用には、事前に会員登録が必要となります。
登録用紙に住所・氏名等を記入し電子、郵送又は窓口まで提出。会員証がお手元に届いたら利用可能となります。



予約

下記のどちらかで予約します。

- ・ 予約センターに電話で予約
- ・ 専用ウェブサイトにスマホ・PCで予約



【必要事項】

- ・ 氏名
- ・ 利用希望日時
- ・ 乗る停留所
- ・ 降りる停留所 など

予約受付

電話の場合、予約センターのスタッフが予約を受付します。
専用サイトは、手順に従って登録します。



※ご予約の際は
行きと帰りの
両方を予約で
きます。

送迎

ご予約時間にあわせて順番に
乗る停留所まで迎えに行き、
降りる停留所まで送迎します。



料金支払

支払いは、降車時に下記のいずれかで支払います。
・ 現金、回数券、キャッシュレス決済



※キャッシュレス決済

- ・ クレジットカード
- ・ 電子マネー
- ・ コード決済

■AIデマンド交通運行概要

| 項目 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|--|--------|----|-----------|-----------|------|------|------|------|-------------|-------------|----|--------|--------|------|-------------|-------------|----|----------------|----------------|------|--|--|--|--|--|
| (1) 運行区域 | 羽咋地区（全町会） 千里浜地区（全町会） 粟ノ保地区（全町会） 富永地区（全町会） 邑知地区（千代町、中川町、垣内田町、四町、上江町、千田町、 円井町、尾長町、志々見町、堀替新町、菱分町） 一ノ宮地区（一ノ宮町の一部、寺家町の一部、滝町の一部） 眉丈台地 宝達志水町の一部（宝達志水病院、アルビス羽咋宝達志水店） ※宝達志水町間の移動はできないものとする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 利用対象者 | 利用できる者は事前登録した者とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 運行日 | 平日及び土日祝の運行（年末年始は運休） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 運行時間帯 | 午前8時から午後5時まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 乗降方式 | 運行区域内に乗降場所として停留所を設ける方式 ・移動は、停留所から停留所の間を運行する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 運賃 | <table border="1"> <tr> <td rowspan="7"> ・運賃 </td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分（片道）</th> <th>市内</th> <th>市外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人（中学生以上）</td> <td>300円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> <tr> <td>未就学児（保護者同伴）</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>65歳以上※</td> <td colspan="2">200円</td> </tr> <tr> <td>障がい者※1・妊婦※2</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>免許返納者（65歳以上）※2</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td> （注意） ※宝達志水町間の移動はできないものとする ※割引を受ける場合、会員登録 事前申請（WEBを除く）必須 ※1 付添は有料 ※2 妊婦：母子手帳取得から1年間 免許返納：返納日から1年間 </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ※1 障がい者で無料の対象となるのは、下記のとおり ・身体障害者手帳1級または2級所持者のうち、 下肢、体幹または視覚障害者 ・療育手帳A所持者・精神保健福祉手帳1級所持者 ・回数券 100円券6枚綴り500円で販売（るんるんバス共通） </td> </tr> </table> | ・運賃 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分（片道）</th> <th>市内</th> <th>市外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人（中学生以上）</td> <td>300円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> <tr> <td>未就学児（保護者同伴）</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>65歳以上※</td> <td colspan="2">200円</td> </tr> <tr> <td>障がい者※1・妊婦※2</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>免許返納者（65歳以上）※2</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> </tbody> </table> | 区分（片道） | 市内 | 市外 | 大人（中学生以上） | 300円 | 500円 | 小学生 | 100円 | | 未就学児（保護者同伴） | 無料 | | 65歳以上※ | 200円 | | 障がい者※1・妊婦※2 | 無料 | | 免許返納者（65歳以上）※2 | 100円 | | （注意） ※宝達志水町間の移動はできないものとする ※割引を受ける場合、会員登録 事前申請（WEBを除く）必須 ※1 付添は有料 ※2 妊婦：母子手帳取得から1年間 免許返納：返納日から1年間 | ※1 障がい者で無料の対象となるのは、下記のとおり ・身体障害者手帳1級または2級所持者のうち、 下肢、体幹または視覚障害者 ・療育手帳A所持者・精神保健福祉手帳1級所持者 ・回数券 100円券6枚綴り500円で販売（るんるんバス共通） | | |
| ・運賃 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分（片道）</th> <th>市内</th> <th>市外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人（中学生以上）</td> <td>300円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> <tr> <td>未就学児（保護者同伴）</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>65歳以上※</td> <td colspan="2">200円</td> </tr> <tr> <td>障がい者※1・妊婦※2</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>免許返納者（65歳以上）※2</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> </tbody> </table> | | 区分（片道） | 市内 | 市外 | 大人（中学生以上） | 300円 | 500円 | 小学生 | 100円 | | 未就学児（保護者同伴） | 無料 | | 65歳以上※ | 200円 | | 障がい者※1・妊婦※2 | 無料 | | 免許返納者（65歳以上）※2 | 100円 | | （注意） ※宝達志水町間の移動はできないものとする ※割引を受ける場合、会員登録 事前申請（WEBを除く）必須 ※1 付添は有料 ※2 妊婦：母子手帳取得から1年間 免許返納：返納日から1年間 | | | | |
| | 区分（片道） | | 市内 | 市外 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大人（中学生以上） | | 300円 | 500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 小学生 | | 100円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 未就学児（保護者同伴） | | 無料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 65歳以上※ | | 200円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 障がい者※1・妊婦※2 | 無料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 免許返納者（65歳以上）※2 | 100円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※1 障がい者で無料の対象となるのは、下記のとおり ・身体障害者手帳1級または2級所持者のうち、 下肢、体幹または視覚障害者 ・療育手帳A所持者・精神保健福祉手帳1級所持者 ・回数券 100円券6枚綴り500円で販売（るんるんバス共通） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 支払方法 | 現金、回数券、キャッシュレス決済 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (8) 運行車両 | ワゴンタイプ車両 2台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (9) 利用方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用方法は事前予約方式とし、次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ●電話予約利用 <ul style="list-style-type: none"> ・予定日の7日前から当日の1時間前までとする。 ただし、8時から9時までの運行時間については、ご利用日の前日午後5時までの予約が必要 ・予約受付時間 平日午前8時30分～午後5時 ●専用サイト利用（インターネット予約） <ul style="list-style-type: none"> ・予定日の1週間前から当日の1時間前までとする。 ・24時間受付可能 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (10) 運行管理事業者及び運行事業者 | 運行管理事業者については、プロポーザル方式にて決定 運行事業者については、運行管理事業者との契約に含む | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (11) 事業の種類 | 自家用有償旅客運送（道路運送法第78条） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (12) 運行の形態 | 区域運行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4-3. 路線バスの利用助成の導入

(1) 目的

市内において路線バスを利用する市民に対して、当該利用に係る運賃の一部を助成することにより、市が運営するコミュニティバス(るんるんバス)と民間事業者の運行する路線バスの運賃の格差の是正及び路線バスを利用する市民の経済的軽減を図るとともに、路線バスの利用を促進することで市民生活に不可欠なバス路線の維持を図る。

(2) 助成対象者

羽咋市に住民登録があり、運転免許証を保有しない人で次のいずれかに該当する人

- ・ 65歳以上の方
- ・ その他市長が特に認める方

(3) 対象路線

北鉄能登バス

- ・ 羽七東線
- ・ 富来線

(4) 助成内容

- ・ 羽咋市発行の路線バス回数券による補助
1,000円分の回数券を300円で販売(補助割合7/10)
(販売上限なし)
- ※利用区間は羽咋市内分
販売場所は、市役所等

(回数券イメージ) デザイン等は、今後変更となる場合がある。



- ※・ 10枚綴り(切り取りミシン目入り)
- ・ 北鉄能登バス(富来線、羽七東線)のみ利用可能
- ・ 利用可能区間は羽咋市内分
- ・ 複数枚の利用可能
- ・ ICカードとの併用不可
- 払い戻し不可
- おつりは出ません

4-4. 交通空白地域のタクシー利用助成の導入

(1) 目的

交通空白地（自宅の近くに公共交通の駅や停留所が無い等の理由）に居住しているため外出時の交通手段に不便を感じている人の移動手段としてタクシーの利用に対して支援を行う。

(2) 助成対象者

対象地域に住民登録があり、運転免許証を保有しない人で次のいずれかに該当する人

- ・65歳以上の方
- ・その他市長が特に認める方

(3) 対象地域

- ・上中山町
- ・滝谷町

(4) 助成内容

- ・羽咋市発行のタクシー券による補助
申請により1万円分のタクシー券を千円で販売
(販売上限：タクシー券20万円分)

※利用条件

- ①利用可能時間 午前8時～午後5時
- ②羽咋市内の移動に限る。



4-5. 地域でのバス待ち環境向上への取り組み支援

(1) 目的

市内の公共交通の利便性の向上を目的として、路線バスやコミュニティバス（るんるんバス）の利用者のバス待ち環境の向上を図るため、バス停留所における上屋やベンチ等の設置及び修理に要する費用の一部を補助

(2) 補助対象者

- ・ 交通事業者
- ・ 地域団体（町会、商店会等の団体）

(3) 対象路線

下記の路線の内、市内停留所

- ・ 北鉄能登バス
- ・ コミュニティバス（るんるんバス）
- ・ AIデマンド交通

(4) 補助金額

上屋・ベンチの設置や修理に係る費用の3分の2

※ただし、土地の取得や賃借に係る経費は除く

補助上限：1団体につき、年度内1回50万円（同じ個所は不可）



※1 画像引用：もりさけてん：北鉄バスのバス停留所HP
<https://morisake.web.fc2.com/as-bustei2.html>

※2 画像参考：瑞穂小学校スクールバス待合所（鹿島路）

※3 画像引用：茨城県水戸市HP
<https://www.city.mito.lg.jp/page/1122.html>

※4 画像引用：千葉県大網白里市HP
<https://www.city.oamishirasato.lg.jp/0000012290.html>

4 - 6. 地域団体が行う外出支援活動への支援

(1) 目的

路線バスやコミュニティバス(るんるんバス)などの地域公共交通ではカバーしきれない移動について、地域団体が行う外出支援活動への支援を行う。

※既存事業(羽咋市住民主体型訪問型サービス事業)では、介護保険被保険者のうち要支援者等に利用者が限定されるため、事業の見直し等を実施する。

国土交通省事業モデル：許可登録不要モデルA又はC該当

(モデルA)利用者から運行の対価を受け取らない又は(モデルC)実際の運行に要した燃料代、道路通行料及び駐車場代に限り負担し輸送サービスを行う場合、道路運送法上の許可登録をせずにサービスの提供が可能
(国土交通省「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」より)

(2) 補助対象者

地域団体(町会、自治会)、ボランティア団体、NPO等

(3) 補助金額

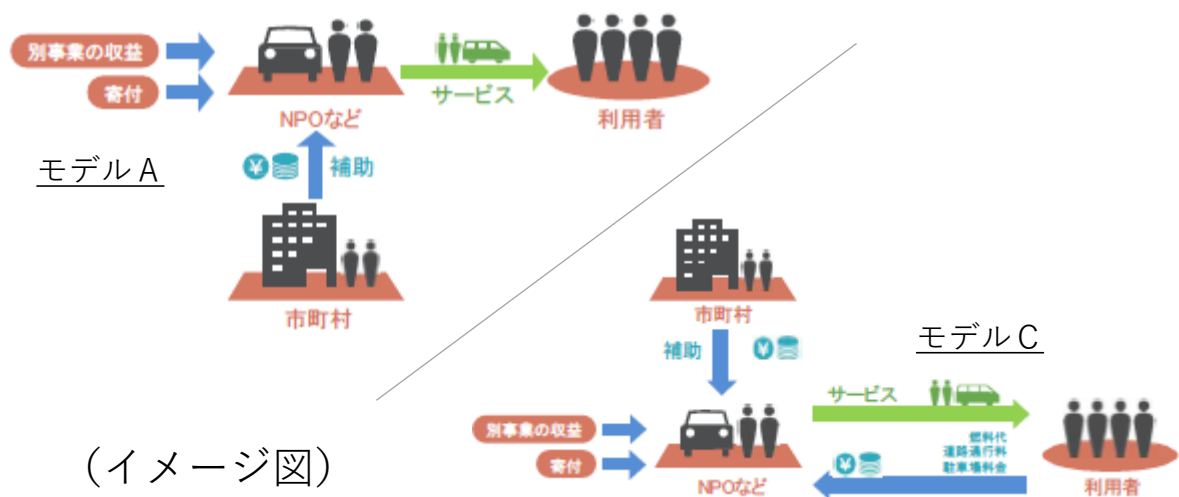
①車両の購入(当初加入保険含む)に係る費用の2分の1(上限100万円)

②運行に係る費用の2分の1(上限30万円)

- ・車検等の法定の整備費用、修理費
- ・任意の自動車保険又は共済等の保険に係る費用
- ・輸送サービスの利用調整に係る人件費等

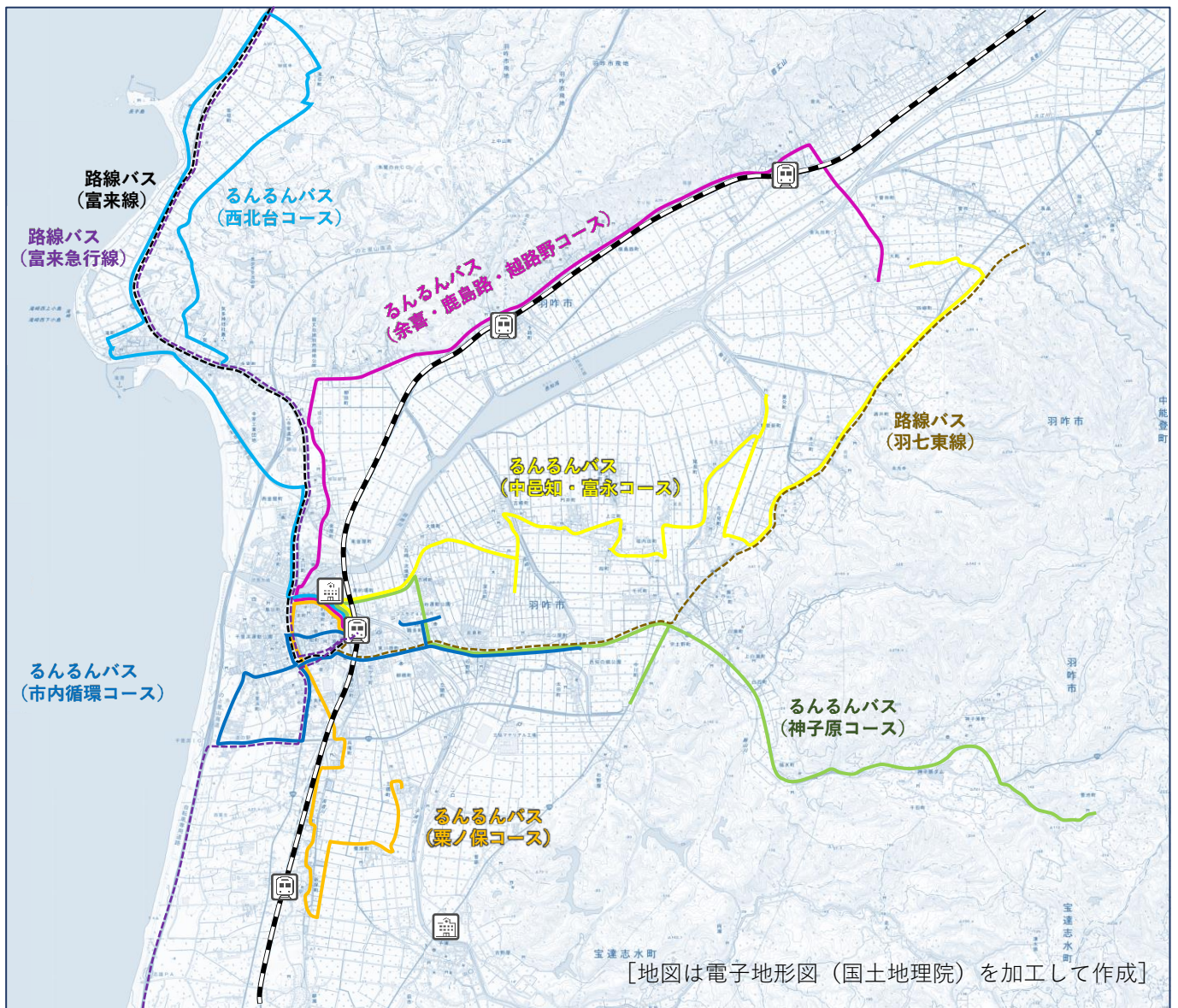
※運転行為への人件費については補助対象外とする

(補助する場合は、道路運送法の許可又は登録対象となるため)



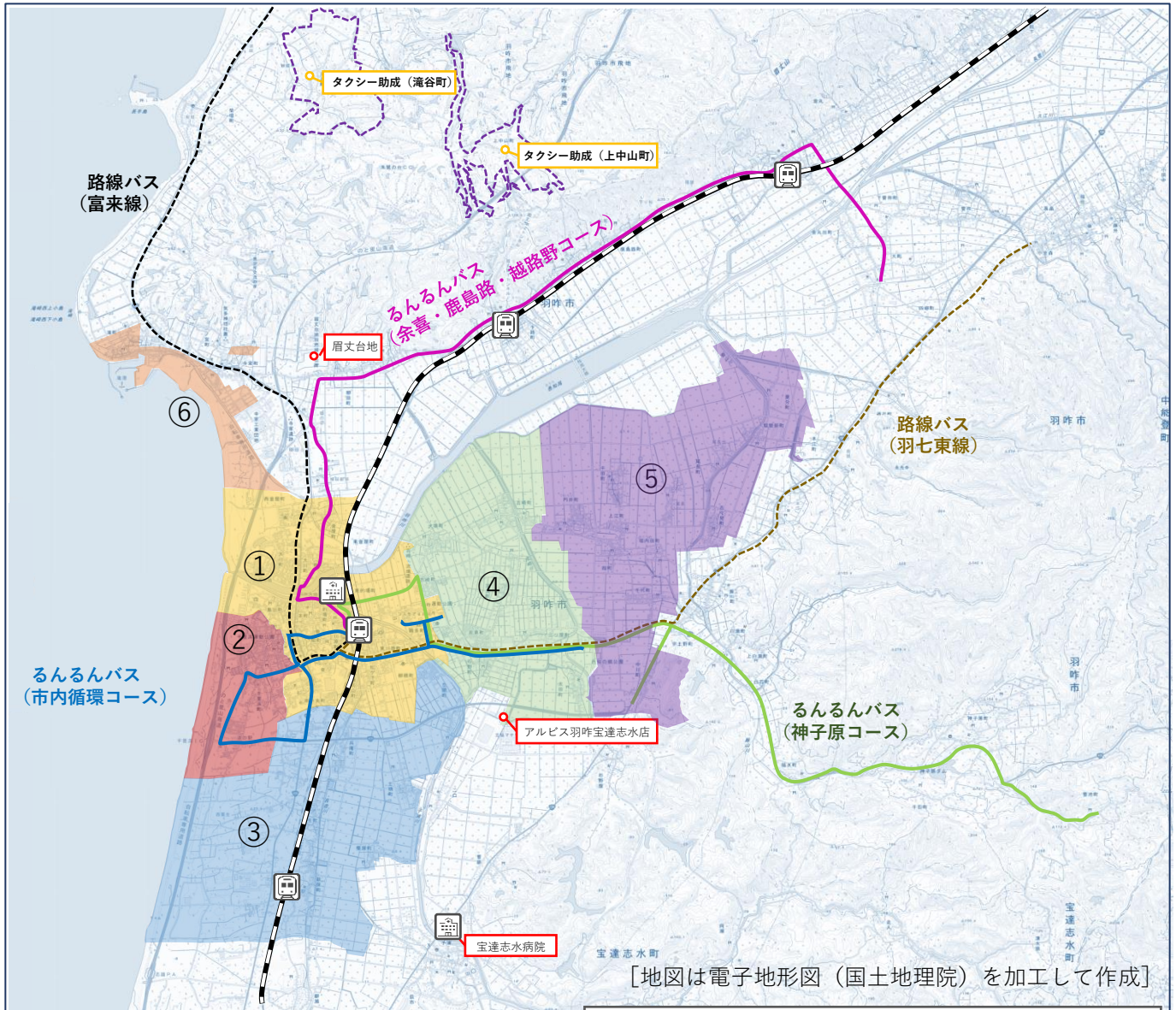
5. 地域公共交通再編計画図

■再編前



| | |
|--|-----------------------|
| | J R 七尾線 |
| | 路線バス (富来線) |
| | 路線バス (富来急行線) |
| | 路線バス (羽七東線) |
| | るるんバス (栗ノ保コース) |
| | るるんバス (中邑知・富永コース) |
| | るるんバス (西北台コース) |
| | るるんバス (余喜・鹿島路・越路野コース) |
| | るるんバス (神子原コース) |
| | るるんバス (市内循環コース) |

■再編後(イメージ)



| | |
|--|------------------------|
| | J R七尾線 |
| | 路線バス (富来線) |
| | 路線バス (羽七東線) |
| | るるるんバス (余喜・鹿島路・越路野コース) |
| | るるるんバス (神子原コース) |
| | るるるんバス (市内循環コース) |

| | |
|----------------------|-----------|
| 地域団体が行う外出支援活動への支援 | 新規 |
| 地域でのバス待ち環境向上への取り組み支援 | 新規 |

路線バスの利用助成の導入 **新規**

交通空白地のタクシー利用助成の導入 **新規**
 (1)上中山町
 (2)滝谷町

AIデマンド交通運行区域 **新規**
 ①羽咋地区
 ②千里浜地区
 ③粟ノ保地区
 ④富永地区
 ⑤畠知地区
 (千代町、中川町、垣内田町、四町、上江町、千田町、
 円井町、尾長町、志々見町、堀替新町、菱分町)
 ⑥一ノ宮地区の一部
 (一ノ宮町の一部、寺家町の一部、滝町の一部、)
 ・眉丈台地
 ・宝達志水町の一部
 (アルビス羽咋宝達志水店、宝達志水病院)

6. 事業実施に必要な費用及び財源

本事業における事業実施に必要な費用及び財源は、以下のとおりである。

■令和6年度以降の単年度予想

| 項目 | 内容 | 総事業費 (千円) | 財源参考 (千円) ※2 |
|------------------------------|--|--------------|--|
| ①コミュニティバス (るんるんバス)の見直し | 車両2台運行 運行管理委託、車両管理等 (※1) | 24,000 | 特別交付税 18,400 運賃収入 1,000 一般財源 4,600 |
| ②AIデマンド交通の導入【新】 | 車両2台運行 運行管理委託、運行業務、 車両リース、コールセンター、システム費等 | 36,000 | 特別交付税 27,200 運賃収入 2,000 一般財源 6,800 |
| ③路線バスの 利用助成の導入【新】 | 回数券購入助成 | 3,500 | 一般財源 3,500 |
| ④交通空白地域の タクシー利用助成の導入【新】 | タクシー利用助成 | 3,500 | 一般財源 3,500 |
| ⑤地域でのバス待ち環境 向上への取り組み支援【新】 | 上屋やベンチ設置補助 | 2,500 | 一般財源 2,500 |
| ⑥地域団体が行う 外出支援活動への支援【新】 | 車両購入、法定点検等補助 | 2,500 | 一般財源 2,500 |

※1 コミュニティバス(るんるんバス)車両更新及びバス停留所更新等は令和5年度予定
(現行)ポンチョ 1台、マイクロバス 2台 → R6年度廃車(公売検討)
(更新)ワゴンタイプ車両 2台

費用 車両2台(ラッピング塗装、ステップ等)約1,700万(特交80%又は過疎70%)
停留所更新(行帰合計約70箇所) 約500万(一財)

※2 地方バス(コミュニティバス、AIデマンド交通含む)への特別交付税措置
自治体が住民の生活を守るため、コミュニティバスを自治体が走らせ、その運
行を民間会社に業務委託している場合、赤字分(経費ー運賃収入や広告収入)の
4/5が交付される。
根拠:特別交付税に関する省令昭和五十一年自治省令第三十五号)第5条